

建設工事落札者の契約手続きについて（指名競争入札）

1 契約日について

指名競争入札の開札終了後、電子入札システムにより入札結果を通知しますので、落札者となった方は、開札日の翌々日から5日以内（開札日が火曜日の場合翌週月曜日まで）に水道総務課にて契約を締結してください。

日程（例）		
火		開札日
水		
木		契約可能日
金		契約可能日
土		
日		
月		契約可能日

開札日の翌々日から5日以内に水道総務課にて契約を締結して下さい。
 工期は契約日の**翌日から**として下さい(土・日・祝日でも可)。

※月曜日が祝日の場合は、木曜日または金曜日に契約を締結してください。

※開札日が火曜日以外の場合は、水道総務課まで問い合わせください。

2 契約書作成について

建設工事請負契約書および関係書類（リサイクル説明書、現場代理人及び主任（監理）専門技術者選（改）任通知書、工事等工程表等）については、水道総務課においてお渡しいたしますので、落札者決定後お越しください。また、契約書等は水戸市上下水道局水道部ホームページからダウンロードできます。

契約書等については、左側2か所ホチキス止めの上、**袋とじで2部**作成してお持ちください。

	書類（工事の場合）	備考
契約書 ※袋とじ2部	建設工事請負契約書	
	建設工事請負契約書約款	・契約書の年度を確認して使用してください。
	仲裁合意書	・工事件名等を記載してください。
	リサイクル別表 (該当する場合のみ)	・リサイクルの種類に注意して作成してください。 ・設計書にリサイクル対象工事とあっても、落札金額によっては対象外となることがありますので、ご確認ください。

※建設リサイクル法該当工事については、契約前に工事担当課担当者と協議し、説明書記載事項の確認を受け、契約時にお持ちください。

3 契約保証について

工事契約においては、**請負代金の10分の1以上**の額の契約保証を付することとなります。保証期間は**契約日から**となりますので、**工期より1日多い保証期間**となります。契約書提出の際に当該保証に係る証券等もあわせて提出してください。

契約保証の種類は、以下のとおりです。

種類	備考
契約保証金（現金）	水道総務課または下水道管理課交付の納付書 ※現金保証の場合は事前にお問い合わせください。
銀行等の保証	金融機関交付の保証書
前払金保証事業を行う保証事業会社の保証	
公共工事履行保証証券	保険会社交付の公共工事履行保証証券
履行保証保険（定額てん補特約付）	保険会社交付の履行保証保険証券

※契約書中、「5 契約保証金」の欄は未記入でお持ちください。

4 前金払について

- ・土木建築工事の請負代金額 130 万円以上は **40%以内**
- ・設計・調査・測量の業務委託料 130 万円以上は **30%以内**

※10 万円未満の端数切捨て

※水道部の前金額については、事前に担当課にお問い合わせください。

(問い合わせ先)
水戸市上下水道局水道部
水道総務課契約管理係
TEL 029-231-4115